

施策評価シート (平成27年度の振り返り、総括)

作成日 平成28年 04月 04日

施策 No.	16	施策名	子育て支援の充実
主管課名	児童家庭課	電話番号	0285-83-8034
関係課名	市民課、健康増進課、三つ子の魂育成推進室、学校教育課、生涯学習課		

施策の対象	・子育てをしている市内の世帯（妊婦時期からを含む） ・市内在住の乳幼児・児童生徒								
対象指標名	単位	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績	31年度見込
乳幼児・児童数（12歳以下）	人	10,493	10,419	10,232	10,092	9,957	9,889	9,749	9,700
生徒数（13歳 - 15歳）	人	2,492	2,457	2,465	2,422	2,408	2,405	2,432	2,440
子育て世帯数（12歳以下の子のいる世帯）	世帯	6,603	6,562	6,391	6,254	6,159	5,736	6,043	6,000

施策の意図	1) 児童の心身ともに健全な育成を図る。 2) 仕事と子育ての両立を推進する。								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法（算定式など）	・児童の心身ともに健全な育成を図るため、家庭における適切な養育と、行政による子育て支援策の充実・強化を進め、その成果については、毎年実施する市民意向調査で、子育てに不安のある世帯の割合により、相対的な効果を把握する。 ・仕事と子育ての両立についても、両立できているかどうかの市民の意識を市民意向調査で把握する。 ・子育て支援の充実を図るため、新たに待機児童数、ファミリー・サポート・センター会員数・活動件数、児童虐待件数、乳児家庭全戸訪問事業訪問率、乳幼児健康診査受診率の指標を追加する。								
成果指標名	単位	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績	31年度基本計画目標値
仕事と子育てが両立できている子育て世帯の割合	%	55.3	57.6	55.3	52.3	43.3	47.1	50.9	65.0
子育てに不安がある世帯の割合	%	58.3	50.4	45.0	51.4	46.4	44.5	45.3	40.0
待機児童数	人	5	8	9	5	5	19	12	0
ファミリー・サポート・センター会員数	人				124	203	255	286	373
ファミリー・サポート・センター活動件数	件				74	308	440	308	450
児童虐待数	件	10	24	19	22	22	21	19	11
乳児家庭全戸訪問事業訪問率	%		90.0	98.4	98.6	99.3	99.3	99.8	99.5
乳幼児健康診査受診率4か月児	%	94.7	93.3	97.3	97.9	98.0	97.5	97.9	98.5
乳幼児健康診査受診率9か月児	%	97.6	97.6	93.3	98.6	97.5	97.6	97.1	98.0
乳幼児健康診査受診率1歳6か月児	%	94.6	96.1	95.0	96.7	97.9	97.4	97.1	98.4

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	・市民は、お互いに助け合って、地域ぐるみで子どもを見守り育てていく。 ・事業者は、仕事と子育ての両立ができるよう就労環境を整備する。 ・行政は、保護者や市民では対応できないケースへの支援、保育所等の子育て支援環境を整備する。								
-------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

(1) 施策成果の時系列比較（過去3年間の比較）

【市民意向調査】

- ・小学生以下の子どもがいる世帯のうち「仕事と子育てが両立できている市民の割合」  
平成25年度：43.3% 平成26年度：47.1%  
平成27年度：50.9%（前年度比3.8ポイント増加）  
内容を見ると、両立できていると「とても感じている」が平成27年度は14.4%と前年度比10.1ポイントの増加、「どちらかといえば感じている」が36.5%と6.3ポイントの減少となった。
- ・「子育てに不安がある世帯の割合」  
平成25年度：46.4% 平成26年度44.5% 平成27年度：45.3%（前年度比0.8ポイント増加）と、平成27年度は若干の増加となった。  
具体的な不安要素は、「子どもの教育」・「子どもの将来」・「経済的な負担」が毎年上位にあり、その背景には、核家族化の進行や不安定な社会経済情勢があると思われる。
- ・保護者の子育てと就労を支援するため、病気の回復期にある就学前の児童で、保護者が勤務の都合などで家庭での保育ができない場合に、当該児童を一時的に預かる病後児保育事業を実施した。  
病後児保育延児童数：平成25年度37人 平成26年度52人 平成27年度48人
- ・出産準備手当を支給し、出産までにかかる経済的負担の軽減を図った。  
受給者数：平成25年度650人 平成26年度657人 平成27年度589人
- ・こども医療費助成（対象：0歳から中学3年生）を行い、小学6年生までは現物給付、中学生は償還払いによって医療費自己負担分を助成した。また妊産婦の経済的負担の軽減策として、妊産婦医療費助成を行った。

【こども医療費】

助成数：平成25年度9,444人 平成26年度9,427人 平成27年度10,022人  
助成額：平成25年度225,843千円 平成26年度222,732千円  
平成27年度308,675千円

【妊産婦医療費】

助成数：平成25年度664人 平成26年度659人 平成27年度556人  
助成額：平成25年度25,451千円 平成26年度22,842千円  
平成27年度20,616千円

27年度の  
評価結果

(2) 近隣他市との比較

- ・栃木県内で平成27年度に子育て支援の意向調査（本市と比較可能）実施市…佐野市
- ・「仕事と子育ての両立ができている・ややできている」  
真岡市：50.9%（同3.8ポイント増加）  
佐野市：68.9%（就学前世帯：同4.7ポイント増加）
- ・「子育てに不安を感じている・どちらかと言えば感じている」  
真岡市：45.3%（同0.8ポイント増加）、佐野市80.0%（同0.6ポイント減少）
- ・「仕事と子育ての両立」ができている割合は真岡市より佐野市の方が高いが、佐野市は就学前の世帯なので高い割合になっているものと思われる。
- ・「子育てに不安を感じている・どちらかと言えば感じている」割合は45.3%であり、佐野市よりかなり不安感は低い水準であった。
- ・総合戦略に関する県内他市との比較  
出産準備手当：真岡市のみ  
誕生祝金：真岡市（1子～）、栃木市（2子～）、佐野市（3子～）、日光市（1子～：金券）、大田原市（3子～）、矢板市（2子～）、那須烏山市（2子～）  
2事業とも行っているのは本市のみ、誕生祝金で1子から支給しているのは本市と日光市（金券支給）のみ。妊娠・出産期の施策において、本市は手厚くおこなっていると言える。

(3) 住民期待水準との比較

【市民意向調査】

- ・「まちづくりへの要望」のうち、「子育てにやさしいまち」の割合及び順位  
平成25年度：20.5%（5位） 平成26年度：24.9%（5位）  
平成27年度：27.6%（4位）
- ・「まちづくりで力を入れてほしい施策」のうち、「子育て支援の推進」の割合及び順位  
平成25年度：24.2%（4位） 平成26年度：25.6%（4位）  
平成27年度：29.2%（3位）
- ・これらの指標により、「子育て支援」に関する項目・施策に対する住民の期待水準は増加傾向にあると思われる。

## 2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

・総合福祉保健センター、子育て支援センター、地域サロン（会場は公民館分館）、児童家庭課、保育所（園）、児童館などにおいて保健師、助産師、栄養士、保育士、家庭相談員などによる育児相談を実施した。

・家庭相談事業では、子育て相談のほか、児童虐待などの通報により、児童相談所・警察その他の関係機関と連携し、迅速に対応した。

・母子保健事業では、母子手帳交付時の妊婦面接による相談支援、両親学級、乳児家庭全戸訪問事業、すこやか赤ちゃん教室などを開催した。

・親子ふれあい事業では、コアラちゃんクラブ（就学前親子子育て学級）を開設し、親子の体操や野外活動を実施した。

・家庭教育推進のため、家庭教育学級を幼稚園、保育所（園）、小学校単位で41学級開設し、自主活動や家庭教育通信の配布を実施した。

・放課後児童健全育成対策では、放課後に留守家庭となる小学生の健全育成の場となる学童保育を17ヶ所を実施した。

・児童が就学に際して小学校での生活に円滑に適応できるよう、保育・授業の相互参観と情報交換を実施した。

・保護者の子育てと就労を支援するため、病気の回復期にある就学前の児童で、保護者が勤務の都合などで家庭での保育ができない場合に、当該児童を一時的に預かる病後児保育事業を実施した。

・こども医療費助成(対象：0歳から中学校3年生)を行い、小学6年生までは現物給付（医療機関窓口で自己負担を支払わなくてもよい方法）、中学生は償還払いによって医療費自己負担分を助成した。また、妊産婦の経済的負担の軽減策として、妊産婦医療費助成を行った。

・保育所では、第3子以降保育料免除事業や、2人以上同時在園時の2人目の保育料を減免を行い、また幼稚園でも、第3子以降保育料免除事業や私立幼稚園就園奨励費補助金などによる保育料を減免を行い、保護者の負担軽減を図った。

・企業の意識付けを図るため、市内立地企業の加入する事業者団体に対して、本市の行動計画である三つ子の魂子育てプランの周知を行った。

・子育て環境をより良くするために、子育て支援センターや地域サロン・2歳児検診でのミニ講話、幼稚園や小学校の家庭教育学級での講話、また、地域の集会でのふれあい活動や講話などで啓発活動を行った。

・「三つ子の魂子育てプラン」（平成27年3月に策定）の推進に努めた。また、「平成27年度子ども・子育て会議」を平成28年3月に開催し、子育て支援の推進に努めた。

・真岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略で新規2事業(赤ちゃん誕生祝金支給事業、子育て世代包括支援センター事業)、拡充6事業(出会い・結婚応援事業、乳児おむつ購入助成券支給事業、ファミリー・サポート・センター運営事業、第3子以降保育料免除事業、待機児童解消加速化事業、まちなか保健室事業)を策定した。

・一人一人の発達状態や食物アレルギーに対する細やかな対応を図るための自園調理を実施するため、真岡・中村保育所の調理室増築工事を行った。

・地域の人達の協力を得ながら、放課後に学校の余裕教室を利用し、子ども達の安全・安心な居場所を確保するとともに、地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するために、平成28年2月に「放課後子ども教室」を真岡東小学校に開設した。

・子どもたちが遊びながら体力づくりや身体のバランス感覚を養うことができるよう、大型固定遊具を第一子育て支援センター園庭に設置した。

27年度の  
評価結果

### 3. 施策の課題認識と改革改善の方向

・市民意向調査、子育て相談などで明らかになった子育て世代が抱えている「子どもの教育」・「子どもの将来」・「経済的な負担」等に対する不安や悩みの解消を図るため、平成27年3月に策定した「三つ子の魂子育てプラン」（真岡市次世代育成支援対策行動計画第3期計画及び子ども・子育て支援事業計画：計画期間平成27年度から平成31年度）に基づき、社会・経済状況に対する不安の軽減を図るため、引き続き児童手当の支給等の各種手当・助成金による支援や、各種保育サービスの充実に努める等、子育て支援体制の充実に努める。

・真岡・中村保育所において自園調理を実施し、一人一人の発達状態や食物アレルギーに対する細やかな対応に努める。

・子ども・子育て支援新制度導入に伴い、待機児童解消のため市内私立幼稚園の認定子ども園への移行に努める。

・小学生の放課後対策として、放課後児童健全育成事業を拡充し、公設の留守家庭児童会での定員の増加や民間クラブ数の増加に努める。

・生活困窮世帯の中学1年生から3年生を対象とした、「子ども学習支援事業」を行い、学力向上や家庭学習の習慣づけ、進学に関する支援に努める。

・真岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標「若い世代の結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる」に基づき、新規事業1事業（子育て世代包括支援センター事業）、並びに拡充6事業（出会い・結婚応援事業、乳児おむつ購入助成券支給事業、ファミリー・サポート・センター運営事業、第3子以降保育料免除事業、待機児童解消加速化事業、まちなか保健室事業）を推進し、人口減少問題の克服に努める。

・不妊治療にかかる費用の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産んでもらうため、不妊治療費助成事業における特定不妊治療（体外受精と顕微授精）の助成額を拡大する。

・安心して子育てができる環境を整備し、出生率の向上を図るため、こども医療費助成事業における現物給付の対象年齢の引き上げを検討する。

27年度の  
評価結果

補足事項

[成果指標]

乳幼児健康診査受診率3歳児(単位：%)

H21：91.9 H22：89.9 H23：95.1 H24：96.3 H25：95.8 H26：97.3 H27：97.5 H31：96.8